

候補地抽出エリア

計画施設の立地に適さない地域を除外
(除外する範囲)

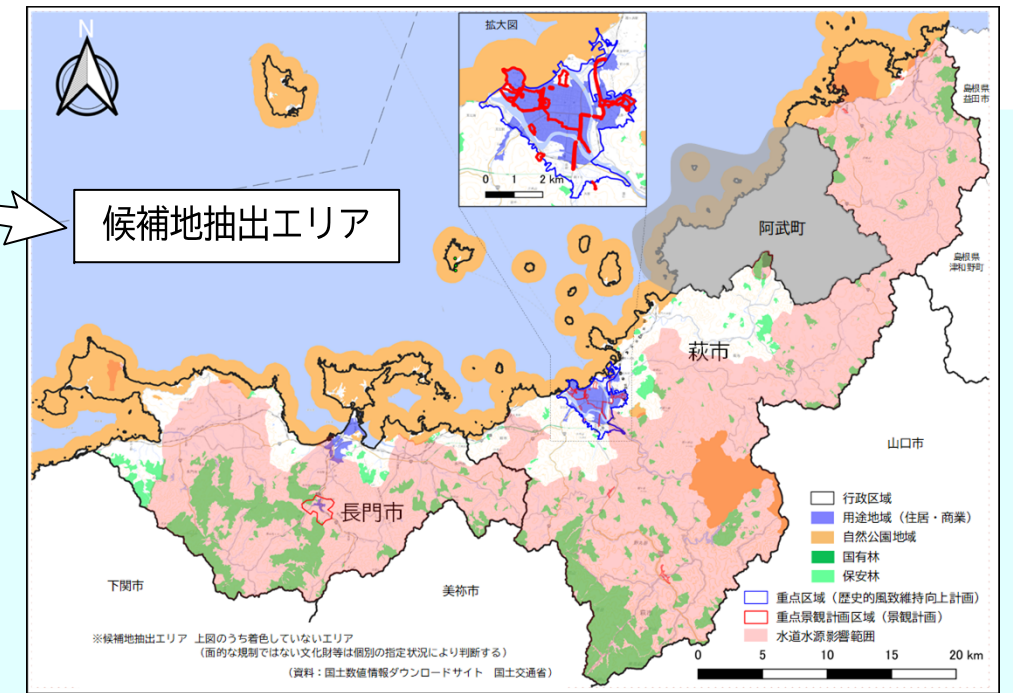
①法的規制を
受けている地域

市街化区域（住居・商業）、指定文化財等
重点区域、保安林地帯（国有林を含む）
自然公園、保存樹及び保存樹林
重点景観計画区域

②物理的制約条件
のある地域

水道水源

候補地抽出エリア



候補地の抽出

手順①

候補地抽出条件として示す以下の除外する範囲を明示

- ・ 環境保全 学校・病院・住宅群から300m以内の範囲
- ・ 防災 山口県地域防災計画に示される既知の断層の直上

手順②

手順①後の範囲内で目安とする以下の除外する範囲を明示

- ・ 幹線道路から1km程度以上離隔する範囲
- ・ 有効敷地を効率的に確保できない傾斜地（45度以上の土地）

手順③

手順①, ②後のエリアにおいて候補地を抽出

- ・ 有効敷地面積(13,400m²程度)を確保でき、加えて洪水調整池や造成法面等を配置できる候補地を抽出

※抽出範囲が手順②の範囲内となった場合においても長大な切土とならない場合等は候補地とできる

候補地抽出イメージ図

